

2023(令和5)年度鳥取県国際関係事業一覧

対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
広域	アフターコロナに向けた経済交流推進事業	通商物流課	28,638	成長著しい東南アジア地域をはじめとする、活性化が見込まれる幅広い地域との経済交流に取り組み、海外との取引拡大を目指す県内企業を支援することで、県内企業の海外需要獲得を拡大していく。 (北東アジア) ・GTI北東アジア地方協力委員会への参加(韓国) ・GTI国際貿易・投資博覧会への参加(韓国) ・中国・吉林北東アジア博覧会への出展(中国) ・ウクライナ危機、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中国でのロックダウン及び円安等の国際経済変動を踏まえた新たな海外市場の開拓及び販路拡大の実施。 (東南アジア) ・鳥取県東南アジアビューロー設置運営 ・タイマヒドン大学連携グローバル人材確保事業
広域	新型コロナウイルスから立ち上がるインバウンド観光促進事業	国際観光誘客課	515,149	新型コロナウイルス感染症収束後の海外渡航規制緩和、インバウンド需要回復を見据え、国際定期便運航再開や新規路線誘致を推進するとともに、外国人観光客誘致を促進するため、東アジア主要市場(韓国、中国、香港、台湾)、東南アジア市場、欧米豪市場向けに、航空会社・旅行会社・メディア等と連携したプロモーションに取り組む。
広域	国際観光推進費	国際観光誘客課	47,995	県への外国人観光客を増加させ、観光産業の振興及び県内発着の国際定期便などの国際交通基盤の維持・発展に寄与するため、東京、関西、近隣各県や海外地方政府、民間事業者等と連携した情報発信やメディア招請などの誘客活動を実施する。
広域	大阪・関西万博を契機とした国内外誘客対策	国際観光誘客課	45,480	2025年に開催される大阪・関西万博において関西広域連合構成各府県で関西パビリオンに共同出展するなど大阪・関西万博を契機とした国内外誘客
広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(世界とっとりファンクラブ会員等への情報提供等委託))	交流推進課	800	海外や県外において当県とゆかりのある外国人や県人会といった交流ネットワークを活用し、効果的な当県の情報発信を行うことで交流活性化や地域活性化を図るため、世界鳥取ファンクラブ会員やとっとりふるさと大使が、自身が居住する地域において当県のPRを実施する。
広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(自治体国際化協会海外共同事務所設置費))	交流推進課	6,000	地域の国際化を一層推進するための地方公共団体の共同組織である「一般財団法人自治体国際化協会」の海外事務所を設置するための負担金。
広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(海外県人会支援事業))	交流推進課	1,035	海外や県外において当県とゆかりのある外国人や県人会といった交流ネットワークを活用し、効果的な当県の情報発信を行うことで交流活性化や地域活性化を図るため、鳥取県出身者により組織されている3つの県人会に対し助成を行う。
広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(青少年国際協力支援事業))	交流推進課	400	青年海外協力隊鳥取県OV会の活動費を助成する。 [帰国報告会開催事業] 広く一般県民に県出身隊員の活動を紹介し、活動に対する理解や協力隊への参加を呼びかけるために帰国報告会を開催する青年海外協力隊鳥取県OV会に対して助成を行う。 [普及広報活動事業] 活動冊子を作成し、青年海外協力隊の実態を広く県民に知らせることで国際協力に対する理解と関心の呼び起こしにつなげる。
広域	多地域連携スポーツ交流事業(3地域青少年スポーツ交流事業)	交流推進課	2,000	当県が1994(平成6)年から友好交流地域(韓国江原道・中国吉林省・ロシア沿海地方・モンゴル中央県)と持ち回りで開催している「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」での合意に基づき、青少年交流や相互協力の拡大を図るため、当県と環日本海定期貨客船で結ばれている江原道並びに沿海地方の3地域が次世代を担う青少年によるスポーツ交流を行う。 時期:7~8月頃、場所:江原道、人数:16名
広域	大規模スポーツ大会開催時による鳥取の魅力発信事業	スポーツ課	7,500	「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (実施主体:鳥取マラソン実行委員会) 時期:2024年3月 場所:鳥取市
広域	グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	スポーツ課	2,000	○国際大会の県内開催(湯梨浜町と共催) グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA2023(10月) グラウンド・ゴルフ国際交流大会 YURIHAMA2023(11月) (実施主体:グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会) 場所:グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」 ○海外への展開 時期:未定 アジア等で開催されるグラウンド・ゴルフ大会への参加を通じて、グラウンド・ゴルフの普及活動を行う。
広域	プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業(アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業)	スポーツ課	500	高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会(韓国・香港・県内のユースチームが参加し、2023年3月にアジア国際ユースサッカーIN鳥取2023を開催予定)の開催経費の一部を支援する。 (実施主体:一般財団法人鳥取県サッカー協会) 時期:2023年3月頃、場所:未定

対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
広域	北東アジア地域産業技術交流事業(北東アジア産業技術フォーラム)	産業未来創造課	4,054	鳥取県、韓国江原道及び中国吉林省の行政関係者、研究者が集まり、各地域の研究発表等の発表を行う北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催しており、令和5年度は鳥取県で開催する。 3地域の行政関係者及び研究者等が一堂に会し、生命工学(バイオ)、医療機器、新素材、機能性食品などの先端技術分野をテーマとして産業技術開発の研究発表発表を行うなど、参加者間の技術交流・連携を促進する。 時期:10~11月頃、場所:米子コンベンションセンター等(未定) 参加者数:約100名(鳥取県参加者84名、江原道8名、吉林省8名(予定)) ※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響からオンライン(R3は江原道、R4は吉林省主催)で第10回・第11回フォーラムを開催
広域	鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業	中部総合事務所 県民福祉局	4,100	県中部地区では、ウォーキングを通じた地域づくりを進めており、平成28年度に開催したワールド・トレイルズ・カンファレンス(WTC)鳥取大会の成果を継承しつつ、健康・教育・環境・観光・交流の推進に資する取組を進める。 (1)ウォーキング大会への外国人参加促進の支援 (2)外国人ウォーカー誘客促進活動への支援 (3)ウォーキングリゾートとつりの情報発信(デジタル化による多言語対応)
広域	世界に羽ばたく人材育成事業	教育委員会 高等学校課	18,449	○グローバルリーダーズキャンパス 世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携し、インターネットを活用した県内高校生向けのライブ遠隔講座を開設する。 ・対象 県内高校生 25人程度(最大30人) ・提供期間 1年間 ・講座概要 10講座程度から構成 ○高校生海外留学・海外体験説明会 留学等の説明、留学経験者との交流会を実施し、必要な情報提供を行う。 ○高校生海外留学支援事業 1年程度の留学に対する助成 ・助成額:往復運賃・滞在費用の上限40万円 ・助成人数:4名 ○高等学校等海外派遣支援事業(国費) 各学校で実施する、2週間~1年未満の海外派遣プログラムに助成 ・助成額:往復運賃・滞在費用の上限6万円 ・助成人数:1校あたり10名、2校
広域	県立学校裁量予算事業(学校独自事業・国際交流関係)	教育委員会 高等学校課	6,369	学校長による独自性のある学校運営の実施を目的として、学校長の裁量による予算執行を認め、学校の自立度の向上、生徒の状況に応じた学校づくりを推進する。 (1)海外研修旅行・2校(台湾:2校) (2)海外交流校との学校間交流・11校(韓国:4校、中国:2校、台湾:1校、アメリカ:2校、インドネシア:1校、ニューージーランド:1校 ※複数の国と交流する学校が2校) (3)その他研修等による海外派遣・4校(アメリカ:1校、マレーシア:1校、シンガポール:1校、ラオス:1校、オーストラリア:3校)※複数の国への派遣を行う学校が1校
広域	図書館国際交流事業	教育委員会 図書館	4,952	(1)図書交換事業 図書交換等に関する協定を結んでいる環日本海諸国の図書館と図書交換を行い、交流を深める。 (2)海外に関する資料収集整備・提供の促進 環日本海諸国をはじめとする海外に関する資料の収集・整備に努め、県民及び県内在住外国人への資料・情報提供の充実を図る。 (3)海外に関する情報発信 国際交流ライブラリー講演会を開催する(年度1回)。 (4)語学・歴史・文化等学習支援事業 多文化を知るイベントの開催し、県民の異文化理解を支援する。
広域	鳥取県議会議員海外調査派遣	県議会事務局	—	・県議会として県政課題等を考慮の上、環日本海地域を基本に議員を派遣し、調査を行うとともに海外地域との友好交流の促進を図る。 ・今後、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、適切な時期に派遣する地域及び派遣職員等について、議会内で協議して決定する。
韓国	韓国交流推進事業(琴浦町日韓友好資料館企画運営委員会への助成)	交流推進課	200	日韓友好資料館企画運営委員会に対し、資料館の運営に必要な費用の支援を行う。
韓国	韓国交流推進事業(「話してみよう韓国語」鳥取大会開催)	交流推進課	1,140	当県とつながりの深い韓国に対する県民の理解促進、韓国語学習者の拡大・意欲向上を目的に、学習者が日頃の学習成果を発表するための大会「話してみよう韓国語・鳥取大会」を開催する。 時期:12月頃、場所:鳥取県、主催:鳥取県、駐大阪韓国文化院
韓国	青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	とっとり弥生の王国推進課	450	友好交流及び協力に関する協定を結んでいる、国立慶州文化財研究所との共同研究や情報発信。 発掘調査や考古学的研究の方法を共有するため、共同研究会、史跡の活用事業、発掘調査などに相互参加し、学術交流を推進。コロナウイルス感染拡大が終息し、安全な往来が可能となった段階で交流を再開する予定。
韓国・江原道	韓国交流推進事業(鳥取県江原道職員相互派遣事業)	交流推進課	3,665	当県の友好交流地域である韓国江原道との間で職員の相互派遣を実施し、職員が語学や地方行政の習得を行うとともに、両地域の相互理解の促進、人的ネットワークの形成等を通じ、友好関係の更なる発展を図る。(※当県と江原道は、1994(平成6)年に「友好提携に関する協定書」を締結。) 時期:4月~3月(1年間)、場所:鳥取県/韓国江原道、人数:派遣/受入 各1名
韓国・江原道	韓国交流推進事業(「江陵(カンヌン)国際青少年芸術祝典」派遣事業)	交流推進課	456	韓国江原道で開催される「江陵国際青少年芸術祝典(主催:社団法人江陵市芸術文化団体総連合会)」に県内の青少年による文化公演団を派遣する。 時期:7月~8月、場所:江原道江陵市、人数:12名程度

対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
韓国・江原道	韓国交流推進事業(江原道への次年度交流協議団の派遣事業)	交流推進課	—	韓国江原道との交流事業を効果的かつ円滑に実施するため、翌年度事業に係る包括的な協議を行う。 時期:1月～2月、場所:鳥取県、人数:3名
韓国・江原道	往来再開に伴う韓国江原道への県民訪問団派遣事業	交流推進課	810	民間国際交流団体等により組織された訪問団を韓国江原道へ派遣し、往来を伴う交流再開を祝した道庁表敬、日本文化や鳥取県の紹介を通じた江原道民との交流事業などを行う。
韓国江原道	生涯スポーツ推進事業(日韓スポーツ交流事業)	スポーツ課	3,500	韓国江原道に選手団(3競技:バレー、柔道、バドミントン※予定)を派遣し、交流試合を行う。 時期:10月下旬(4泊5日予定) 場所:韓国江原道
韓国江原道	生涯スポーツ推進事業(江原道との障がい者スポーツ交流事業)	スポーツ課	1,497	鳥取県障がい者スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2018年度に締結した交流協定に基づき、相互理解や友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。 時期:11月(4日間)、場所:韓国江原道
韓国・江原道	障がい者福祉関連鳥取県・江原道交流事業	障がい福祉課	578	江原道と鳥取県内の障がい福祉関係者の交流を促進することにより、相互理解と友好を深め、本県の障がい福祉施策の一層の発展を図ることを目的として、江原道の聴覚障がい者団体等を鳥取県に招き、県内の関連施設の視察、施策に係る意見交換等の交流事業を実施する。 時期:9月中旬、場所:鳥取県内、人数:(江原道の関係者のみで)10人程度
韓国・江原道	手話言語条例制定10周年・第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園記念事業(とっとり手話Week)	障がい福祉課	31,977	令和5年度で第10回の開催となる全国高校生手話パフォーマンス甲子園について、全国に先駆けて鳥取県が制定した手話言語条例も制定10周年を迎えることを記念し、鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園)として開催するにあたり、日本に先んじて手話言語法を制定している韓国から、友好都市である江原道にある学校チームを招聘し交流を図る。 (交流予算は31,977千円のうちの一部)
韓国・江原道	衛生環境研究所発信事業(第16回鳥取県・江原道環境衛生学会)	衛生環境研究所	1,038	2001(平成13)年に締結した鳥取県衛生環境研究所と江原道保健環境研究院との「環境衛生分野における学術交流に関する覚書」に基づき、学術交流の推進を目的とした「第16回鳥取県・江原道環境衛生学会」を開催する。 時期:10月頃(3泊4日)、場所:韓国江原道、派遣人数:7名
韓国・江原道	水産業企画振興事業(日韓水産科学技術協力推進事業)	水産振興課	250	コロナウイルスの影響により令和4年度の交流が中止となり、米子ソウル便の運行も休止中。コロナウイルスが終息すれば交流も再開されるが、当初予算では調整用の事務費のみ要求している。 (延期中の内容) 内容:日本海水産資源に対する日韓両国の共通認識を醸成し、水産分野における協力関係を構築することを目的として、江原道で開催する「第20回日韓水産セミナー」に関係者を派遣する。 時期:8月～9月頃(3泊4日) 場所:江原道 人数:10名程度
韓国・江原道	環日本海教育交流推進事業(児童生徒交流事業)	教育委員会 小中学校課 高等学校課 教育総務課	2,102	鳥取県教育委員会と江原道教育庁が1995(平成7)年に締結した「姉妹結縁協定」に基づいて開始された韓国との教員交流の実績を基に、両地域の児童生徒による交流事業を実施する。 【児童生徒受入】時期:(未定)、場所:鳥取県、人数:28人
韓国・江原道	環日本海教育交流推進事業(韓国江原道外国語教育院教員派遣研修)	教育委員会 小中学校課 高等学校課 教育総務課	960	韓国江原道外国語教育院で毎年開催されている「初・中等短期集中英語職務研修」に当県から教員を派遣し、江原道の教員と共に英語運用能力及び英語指導力を向上させるとともに、現地の教員の日本語指導力向上に貢献する。 時期:(未定)、場所:韓国江原道、人数:2～4名
韓国・江原道	環日本海教育交流推進事業(韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修)	教育委員会 小中学校課 高等学校課 教育総務課	64	鳥取県教育委員会と江原道外国語教育院が2013年に締結した「交流協約書」に基づき、鳥取県教育委員会が外部専門機関の協力を得て、江原道内高等学校で日本語指導を担当する教員を対象とした指導力向上研修をオンラインで実施する。 時期:(未定)、場所:鳥取大学(オンライン)、人数:5～10名程度
韓国・江原道	江原道青少年国際フォーラム派遣事業	教育委員会 高等学校課	1,332	江原道国際教育院が開催するフォーラムに高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。(2校10人、引率2名)
韓国・江原道	博物館運営費(国立春川博物館との交流事業)	教育委員会 博物館	199	2010(平成22)年に締結した鳥取県立博物館と国立春川博物館との「友好交流及び協力に関する協定」に基づき、春川博物館の職員を受入れ、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換等を行う。 時期:未定(4泊5日)、場所:鳥取県、人数:3名程度 ※本交流は新型コロナウイルスの影響で3年間中断しているため、令和5年度の実施可否は不透明である。

対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
韓国・江原道	鳥取県議会・江原道議会友好交流	県議会事務局	—	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県議会と江原道議会との「友好交流に関する合意書」に基づき、隔年で交互訪問している。 ・鳥取県議会が江原道議会へ訪問予定だった2019(令和元)年度に、江原道側の諸事情により無期延期の意向が示され、現時点で交流再開の目途が立っていない。(「凍結状態」との整理として、交流再開年度は本県議会が江原道議会を訪問することを想定している) ・なお、令和4年5月に江原道議会事務局次長から当県議会事務局次長あてに交流再開に向けた協議についての書簡が(交流推進課経由で)届き、7月の江原道議会日韓交流協会の新体制スタート後の正式な意向を求めたところだが、令和4年12月末時点で依然回答待ち。 ・実施時期等詳細は、今後、江原道議会と協議の上決定する。
中国・上海	中国交流推進事業(上海市青少年交流事業)	交流推進課	5,128	<p>2020年1月に米子ー上海便が就航したことを契機に、上海市との交流を推進するとともに、日本の文化への理解を深めていただくため、次代を担う高校生を対象とした高校間交流事業を実施する。渡航が難しい場合はオンラインにより交流する。</p> <p>時期:長期休業期間中、場所:鳥取県、人数:10名程度</p>
中国・香港	中国交流推進事業(香港青少年交流事業)	交流推進課	—	<p>香港との交流促進を図るため、香港の高校生を受入れ、日本の文化への理解を深めていただくとともに、県内高校生との交流を図る。渡航が難しい場合はオンラインにより交流する。</p> <p>時期:12月頃、場所:鳥取県、人数:10名程度</p>
中国・吉林省	中国交流推進事業(吉林省県費留学生受入事業)	交流推進課	2,759	<p>鳥取県と吉林省との友好親善に寄与する人材育成を行うため県内大学での県費留学生受入、県内大学生の留学派遣を行う。</p> <p>受入:2名 派遣:2名</p>
中国・吉林省	自治体職員協力交流事業(吉林省)	交流推進課	3,928	<p>当県による国際協力の取組の一環として、友好交流地域である中国吉林省から、職員を「協力交流研修員」として受け入れる。職員は予め設定したテーマに沿って県庁や関係機関等で研修し、当県の持つ行政のノウハウを習得するとともに人的ネットワークの形成を図る。</p> <p>時期:10ヶ月程度、場所:鳥取県、人数:1名</p>
中国・吉林省	中国交流推進事業(青少年オンライン事業)	交流推進課	—	<p>県内大学生と中国友好交流地域の日本語学習大学生をオンラインで繋ぎ、共通のテーマで一定期間意見交換等を行うことで、相互理解を醸成する。</p> <p>時期:通年、場所:鳥取県、人数:10名</p>
中国・吉林省	中国交流推進事業(吉林省青少年交流事業)	交流推進課	2,430	<p>次世代を担う青少年が、日中文化への理解を深め、将来に渡って鳥取と吉林省との関係性に貢献する契機とすべく青少年交流事業(派遣)を実施する。渡航が難しい場合はオンラインにより交流する。</p> <p>時期:長期休業期間中、場所:中国吉林省、人数:5名程度</p>
中国・河北省	博物館運営費(河北省博物院との交流事業)	教育委員会 博物館	381	<p>1998(平成10)年に締結した鳥取県立博物館と河北省博物院との「友好交流館締結協定書」に基づき、河北省博物院を訪問し、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換等を行う。</p> <p>時期:未定、場所:中国河北省、人数:3名程度</p> <p>※本交流は新型コロナウイルスの影響で3年間中断しているため、令和5年度の実施可否は不透明である。</p>
中国・河北省	中国交流推進事業(河北省青少年交流事業)	交流推進課	—	<p>次世代を担う青少年が、日中文化への理解を深め、将来に渡って鳥取と河北省との関係性に貢献する契機とすべく青少年交流事業(受入)を実施する。渡航が難しい場合はオンラインにより交流する。</p> <p>時期:長期休業期間中、場所:鳥取県、人数:10名程度</p>
【周年事業】 台湾・台中市	台湾台中市友好交流5周年事業	交流推進課	7,257	<p>台湾台中市との友好交流協定締結5周年を記念し、相互に代表団を派遣するなどの記念事業を開催する。記念式典、サイクリング交流、芸能団派遣等を実施する。</p> <p>時期:秋頃 場所:県内(記念式典、台中市サイクリング交流団のサイクルイベント参加)、台中市(記念式典、県内芸能団の芸能披露)</p>
台湾・台中市	台湾交流推進事業(海外大学生インターンシップ受入事業)	交流推進課	134	<p>2011(平成23)年度から、県内観光施設の外国人観光客への対応力向上、台湾の学生の語学習得・日本式サービスの体得・県内観光資源の魅力発信を目的として、台湾の大学生等を県内観光施設に受入れ、1ヶ月程度の就業体験を行っている。</p> <p>日程:7月～8月、場所:鳥取県、人数:45名程度</p>
台湾・台中市	台湾交流推進事業(サマースクール団(青少年訪問団)派遣事業)	交流推進課	1,815	<p>2005(平成17)年度から開始した台湾台中市との青少年交流(毎年交互に派遣・受入を実施)を通じ、両都市の青少年の相互理解・国際理解の促進を図る。</p> <p>日程:8月、場所:台湾台中市、人数:10名</p>
台湾・台北市	台湾交流推進事業(まんが青少年交流事業)	交流推進課	104	<p>まんがを使ったオンライン高校生交流及びまんが教室を行い、台北市との青少年交流及び文化交流促進を図る。</p> <p>時期:7月～8月、場所:鳥取県、人数:30名程度(日台で半数ずつ)</p>
台湾・台北市	台湾交流推進事業(台北温泉祭出展事業)	交流推進課	400	<p>台湾北部で開催される温泉関連のイベントに出展し、本県の認知度向上と台北市政府との関係深化を図る。</p> <p>時期:秋頃、場所:台湾台北市</p>

対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
台湾・台北市	台湾交流推進事業(台北市とのマラソン交流事業)	交流推進課	795	台北市との交流推進のため、鳥取マラソンと台北マラソンに相互に選手を派遣する。また、台北マラソンでは本県のPRブースも出展し、台湾での本県の認知度向上を図る。 【派遣】時期:12月頃、場所:台湾台北市、人数:選手3名ほか随行職員 【受入】時期:3月頃、場所:鳥取県鳥取市、人数:選手3名ほか随行職員
台湾・台南市	台湾交流推進事業(台湾ランタンフェスティバル出展事業)	交流推進課	3,350	台南市内で台湾政府主催で開催される大型イベントに出展し、台湾内での本県の認知度向上及び台南市との将来的な友好交流協定の締結を目指した台南市との交流促進を図る。 時期:2月頃、場所:台湾台南市
台湾・台南市	台湾交流推進事業(台南市との青少年交流事業)	交流推進課	—	本県と台南市との交流推進及び教育旅行へつなげるため、台南市青少年(高校生)を受入れ、対面で学校交流を行う。往来ができない場合は、オンラインで意見交換会を開催する。 時期:年度内、参加者:鳥取敬愛高校と台南市永仁高校、鳥取西高校と台南市土城高校
台湾・台中市、台南市	台湾交流推進事業(青少年オンライン文化交流推進事業)	交流推進課	40	台湾台中市及び台南市の青少年向けに、オンラインで伝統工芸に関する体験授業や鳥取県の紹介を行い、鳥取県の認知度向上を図り、文化芸術を通じた交流促進と教育旅行へつなげる取組とする。 時期:年度内
台湾・台中市	「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業	県産材・林産振興課	3,025	将来想定される国内木材需要の縮小時代の到来を見据え、県産木材の新たな販路開拓と強化を図るため、台湾への輸出の取組が確実なものとなるよう、現地拠点の確保と活動環境の整備を行い、展示コーナーの設置や商談会を開催する。 時期:5年度上半期、場所:台湾台中市、人数:10名程度
モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(農業研修生受入)	交流推進課	223	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、中央県から農業指導者である公務員を受け入れ、野菜の生産技術の向上を図る研修を実施するほか、当県の農業施策や効率的な指導方法の習得を図る。 時期:9月～11月、場所:鳥取県、人数:1名
モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(行政研修生受入)	交流推進課	—	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、中央県内の行政職員を受け入れ、当県での研修受講を通じて資質向上を図るとともに、当県との交流促進において中心的な役割を担う人材の育成を図る。 時期:2月、場所:鳥取県、人数:3名程度
モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(留学生支援鳥取県奨学金)	交流推進課	2,353	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、将来、両地域間の交流のコーディネーターとなりうる中央県出身の優秀な若者に対して奨学金を給付する。 時期:4月～3月(1年間)、人数:1名
モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(医療専門家派遣事業)	交流推進課	318	1997(平成9)年7月「友好交流に関する覚書」を締結したモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、モンゴルにおいて発展途上である医療分野における交流事業を実施する。 時期:未定、場所:中央県、人数:1名
モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(青少年派遣)	交流推進課	1,368	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との交流を推進するため、鳥取県内の高校生を中央県へ派遣し、現地高校の日本語履修生等との交流、ホームステイ体験、モンゴル文化体験などを行う。 時期:未定、場所:中央県、人数:5名
ブラジル	ブラジル交流推進事業(技術研修員受入事業)	交流推進課	3,900	ブラジルに在住する当県出身者の子弟に対し、当県における技術研修の機会を設け、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。 時期:4～3月(12ヶ月)、場所:鳥取県、人数:1名
ブラジル	ブラジル交流推進事業(留学生受入事業)	交流推進課	3,548	ブラジルに在住する当県出身者の子弟に対し、本県における修学の機会を設け、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。 時期:4～3月(12ヶ月)、場所:鳥取県、人数:1名
ブラジル	ブラジル交流推進事業(中堅リーダー交流事業※派遣)	交流推進課	952	ブラジルに中堅リーダー(今後の民間交流において一定の役割を担うことが期待される人材)を約2週間派遣し、ブラジル鳥取県人会や当地の民間団体等との交流・意見交換を通じ、民間主体による自立的な交流の活性化を図る。 時期:10月頃(2週間程度)、場所:ブラジル、人数:2名
ブラジル	ブラジル交流推進事業(日本語指導員派遣事業)	交流推進課	—	ブラジル・サンパウロ州にある第二アリアンサ鳥取村へ日本語指導員(教員)を派遣し、現地での日本語指導及び日本・本県の文化紹介等を行うことにより、ブラジルとの交流や本県の国際理解教育を推進する。 時期:4～3月(12ヶ月)、場所:ブラジル、人数:1名
ブラジル	ブラジル交流推進事業(教員派遣研修事業)	交流推進課	—	ブラジル・サンパウロ州にある第二アリアンサ鳥取村へ日本語指導員派遣事業の次期派遣候補者を短期派遣し、アリアンサでの指導環境や状況を把握してもらう。 時期:8月(1週間程度)、場所:ブラジル、人数:1名

対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
ジャマイカ・ ウエストモア ランド県	ジャマイカ交流推進事業(青少年交流事業)	交流推進課	7,487	ア 派遣・受入 両県の高校生を相互派遣し、学校訪問やホームステイ等を通じて、国際性豊かな青少年の育成を図る。 【派遣】時期: 令和5年10月頃、規模: 14名(生徒10、引率3、通訳1) 【受入】時期: 未定、規模: 12名(生徒10、引率2) イ オンライン 県内高校生とジャマイカの高校生とをつなぐオンライン交流を実施。これまで交流実績のある高校に加えて、新たな高校にも交流を広げる。 【内容】ジャマイカ大使館との交流、文化や郷土芸能等の紹介動画制作、参加校: 2校程度
ジャマイカ・ ウエストモア ランド県	ジャマイカ交流推進事業(マラソン交流事業)	交流推進課	1,660	鳥取マラソンとウエストモアランド県で開催される世界的に有名なレゲエマラソンに選手を相互派遣し、スポーツ交流を行う。 【派遣】時期: 令和5年12月頃、規模: 5名(選手2、職員2、通訳1) レゲエマラソンに鳥取マラソン上位者(県出身者)を派遣すると共に、世界中から観光客が集まるレゲエマラソン会場で鳥取県のPRを行う。 【受入】時期: 令和6年3月頃(鳥取マラソン開催時期)、規模: 3名(選手2、随行1) レゲエマラソンの上位者(ウ県出身者)を鳥取マラソンに招へいする。
ジャマイカ	ジャマイカ交流推進事業(職員派遣事業)	交流推進課	593	JICAの自治体連携ボランティア事業を活用し、県職員を派遣する。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中断となっているが、収束後に派遣を再開する。 派遣費用(渡航費、人件費等)の一部はJICAが補てんする。
ジャマイカ	ジャマイカ交流推進事業(駐日ジャマイカ大使館との連携事業)	交流推進課	800	駐日ジャマイカ大使館との連携は、コロナ禍において一層深まっており、令和4年には大使館主催「ジャマイカ独立60周年記念式典」(都内)で知事が挨拶を行うなど、実績を重ねている。アフターコロナにおいても、引き続き大使館と連携して、県内で交流事業を実施することにより、県民にジャマイカに対する理解・関心を深めてもらうとともに、ジャマイカとの友好関係をより強固なものにし、ジャマイカとの交流の機運醸成を図る。 【取組例】 ア ジャマイカのダンスや料理等をテーマにした県内での文化交流 イ 青少年ジャマイカ交流ツアー(国内)
ジャマイカ	目指せ!「スポーツリゾートとっとり」創造事業(ジャマイカ交流事業)	スポーツ課	7,313	①布勢スプリントへのジャマイカ高校生選手招へい(時期: 6月下旬) ②ジャマイカへの交流協議団派遣(5月上旬) ※ジャマイカに限らずその他突発的な案件対応(県内市町によるキャンプ誘致支援)可能性あり。
アメリカ・ バーモント州	米国バーモント州交流推進事業	交流推進課	2,315	バーモント州の青少年文化公演団を受入れ県内公演を開催し、文化交流を促進する。また、バーモント州内で日本語を学ぶ大学生を対象に、教育、観光、美術などの分野に関して県内企業等でインターンシップを実施する。また、2023年7月で姉妹提携5周年を迎えることを記念して、バーモント州現地で記念事業を実施する。
アメリカ・ バーモント州	鳥取県国際交流財団助成事業「鳥取県・米国バーモント州青少年交流事業」	交流推進課	7,529	公益財団法人鳥取県国際交流財団が実施する米国バーモント州との高校生相互交流事業を支援する。
ニュージー ランド	高校生海外交流促進事業	教育委員会 高等学校課	2,060	○鳥取県英語弁論大会 英語学習の総合的な成果発表の場として開催する。 ○英語弁論大会優秀者派遣事業 英語弁論大会優秀者を派遣し、コミュニケーション能力を高める。 ・派遣先: ニュージーランド2名 ○クライストチャーチ架け橋プロジェクト 日本語を学ぶ高校生を県内高校に受入れ、国際的視野の涵養を図る。
未定	SDGs推進事業(とっとりSDGs子どもアンバサダー事業)	新時代・SDGs推進課	2,000	「とっとりSDGs子ども伝道師」を対象に、オンラインを活用し発展途上国の子どもや若者達と交流し、豊かな自然や農業など共通するテーマでの課題や解決策・アイデアを互いに共有することで、SDGsの本質を知り、自身の環境を見つめ直す機会を未来を担う子ども達に提供する。